

札幌市子どもの貧困対策計画 2018～2022

令和4年度（2022年度）実施状況報告

＜総括＞



令和5年（2023年）7月

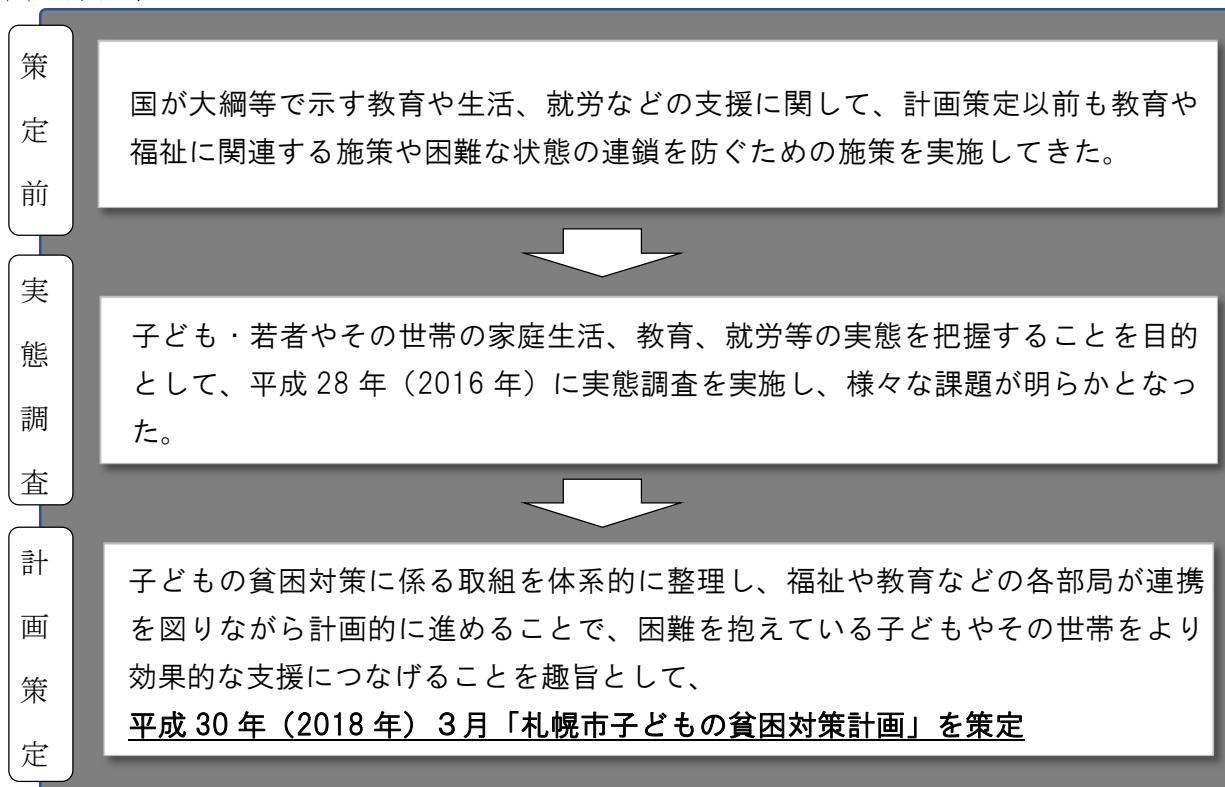
札幌市

< 目 次 >

1	子どもの貧困対策計画の概要	1
2	成果指標の達成状況	3
3	基本施策ごとの実施状況	5
	基本施策 1	5
	基本施策 2	8
	基本施策 3	13
	基本施策 4	15
	基本施策 5	18

1 子どもの貧困対策計画の概要

(1) 策定経過



(2) 計画期間

平成 30 年度（2018 年度）～令和 4 年度（2022 年度）

(3) 基本理念

子どもがその生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしなが
ら、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現

(4) 子どもの貧困のとりえ方

主に経済的な問題を要因として、子どもが生まれ育つ環境に様々な困難が生じることに
より、心身の健康や周囲との人間関係、学習環境など、発達の諸段階において様々な不
利や制約と結びつき、子どもの成長や将来的な自立に困難な影響を及ぼしている状態

(5) 計画の対象

「子どもの貧困」の状態にある子ども・若者とその家族
（生まれる前の妊娠期から、社会的自立へ移行する年齢層として概ね 20 歳代前半ま
での年齢）

(6) 施策の体系

施策

施策の方向性

<基本施策1>

困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進

(1-1) 気づき、働きかけによる
相談支援体制の充実

- ・ 困難に気づき、必要な支援につなげる体制の推進
- ・ 成長段階に応じた切れ目のない相談支援の推進
- ・ 配慮を要する子ども・世帯への相談支援の推進

(1-2) 地域や関係機関・団体との
連携による支援体制の推進

- ・ 支援機関や団体等との連携の推進、広報の充実

<基本施策2> 子どもの育ちと学びを支える取組の推進

(2-1) 乳幼児期の子どもの育ちと
子育ての支援

- ・ 乳幼児期の子どもの健やかな成長を支える取組の推進
- ・ 乳幼児期の子どもを育てる保護者への支援の充実

(2-2) 子どもの学びの支援

- ・ 学びを支える取組の推進
- ・ 子どもが安心して学ぶための支援体制の推進
- ・ 教育の機会均等を図るための経済的支援の充実

(2-3) 子どもの居場所づくり・
体験活動の支援

- ・ 子どもの居場所づくりの推進
- ・ 子どもの体験活動の推進

<基本施策3> 困難を抱える若者を支える取組の推進

(3-1) 社会的自立に向けた支援

- ・ 若者の自立支援の推進
- ・ ひきこもり対策の充実

<基本施策4> 保護者の就労や生活基盤の確保

(4-1) 保護者の自立・就労の支援

- ・ 保護者の自立・就労に向けた支援の推進

(4-2) 生活基盤の確保に向けた支援

- ・ 世帯の生活基盤の確保に向けた支援の推進

<基本施策5> 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進

(5-1) 社会的養護を必要とする
子どもへの支援

- ・ 社会的養護を必要とする子どもへの支援の推進

(5-2) ひとり親家庭への支援

- ・ ひとり親家庭への支援の推進

(5-3) 生活保護世帯・
生活困窮世帯への支援

- ・ 生活保護世帯、生活困窮世帯への支援の推進

2 成果指標の達成状況

<基本施策1>

困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進

当初値 (H28)	H30	R1	R2	R3	R4	目標値 (R4)	当初値から の傾向	出典
① 区役所の相談窓口に子育てや生活について相談する方法を知らなかった世帯の割合								
6.0%	—	—	—	3.5%	—	0%	低下 (改善)	札幌市子どもの 生活実態調査 (調査は5年ごと)
② 妊娠・出産や子育てについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合								
57.3%	81.6%	86.7%	81.3%	72.7%	75.3%	65.0%	上昇	札幌市指標達成度 調査

<基本施策2>

子どもの育ちと学びを支える取組の推進

当初値 (H28)	H30	R1	R2	R3	R4	目標値 (R4)	当初値から の傾向	出典
③ 子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合								
56.1%	50.9%	46.6	47.6%	41.4%	36.8%	80.0%	低下	札幌市指標達成度 調査
④ 子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合								
56.9%	52.7%	60.1%	59.3%	50.1%	48.9%	70.0%	やや低下	札幌市指標達成度 調査

<基本施策3>

困難を抱える若者を支える取組の推進

当初値 (H28)	H30	R1	R2	R3	R4	目標値 (R4)	当初値から の傾向	出典
⑤ 困難を抱える若者が自立に向けて支援機関を利用し職業訓練への参加や進路決定をした割合								
43.9%	55.4%	35.3%	68.7%	78.9%	69.7%	60.0%	上昇	子ども未来局 子ども育成部調べ

<基本施策4>

保護者の就労や生活基盤の確保

当初値 (H28)	H30	R1	R2	R3	R4	目標値 (R4)	当初値から の傾向	出典
⑥ 子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎりまたは赤字である世帯の割合								
62.6%	—	—	—	50.4%	—	50.0%	低下 (改善)	札幌市子どもの 生活実態調査 (調査は5年ごと)
⑦ ひとり親家庭の親(母子家庭)の就業者に占める正規の職員の割合								
35.8%	—	—	—	44.3%	—	50.0%	上昇	札幌市子どもの 生活実態調査 (調査は5年ごと)

<基本施策5>

特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進

当初値 (H28)	H30	R1	R2	R3	R4	目標値 (R4)	当初値から の傾向	出典
⑧ 市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合								
62.6%	70.0%	71.4%	73.0%	77.6%	80.0%	70.0%	上昇	子ども未来局 児童相談所調べ
⑨ 今後の生活に不安があるひとり親家庭(母子家庭)の割合								
88.0%	—	—	—	—	89.2%	80.0%	ほぼ横ばい	ひとり親家庭等 への調査 (調査は5年ごと)
⑩ 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率								
97.5%	96.1%	95.6%	96.1%	94.9%	95.0%	★一般 世帯の 進学率	やや低下	保健福祉局 総務部調べ

★ 札幌市における一般世帯の進学率は、R3年度 99.1%

3 基本施策ごとの実施状況

基本施策 1

困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進

<施策 1-1 気づき、働きかけによる相談支援体制の充実>

「子どものくらし支援コーディネート事業」など 28 項目の取組を実施
(資料 2-p 4 ~ 8)

【主な取組】

(1) 困難に気づき、必要な支援につなげる体制の推進

取組名・担当部	令和 4 年度の取組状況				
子どものくらし支援 コーディネート事業 (子ども未来局) (子ども育成部)	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもコーディネーター」が児童会館や子ども食堂など子どもの居場所を巡回して、困難を抱える子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援や重層的な見守りにつなげる事業を実施。 ・令和 3 年度から 7 名体制とし対象を市内全域に拡大。令和 4 年度はこれにともなう新規相談の掘り起こしが落ち着き、1 件の相談により丁寧に対応するなど、支援の質の向上に取り組んでいる。 				
実施体制					
期間	H30.8~	H30.11~	R1.8~	R2.4~	R3.4~
配置人数	1 名	3 名	5 名	5 名	7 名
対象地区	2 区 10 地区	6 区 30 地区	10 区 50 地区	10 区 61 地区	市内全域
ヤングケアラー支援 推進事業 (子ども未来局) (子ども育成部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの早期発見、関係機関同士の連携を目的とした「ヤングケアラー支援ガイドライン」を令和 5 年 1 月に策定。 ・令和 4 年 10 月から、当事者同士の交流・情報交換の場としての居場所機能や相談機能を併せ持つ「ヤングケアラー交流サロン」を開催。 ・また令和 4 年度より、多職種の支援関係者を対象とした研修を実施している。 				

(2) 成長段階に応じた切れ目のない相談支援の推進

取組名・担当部	令和 4 年度の取組状況
各区子ども家庭総合支援 拠点機能の整備 (子ども未来局) (児童相談所)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中、区家庭児童相談室の職員を段階的に増員。令和 4 年 4 月から、各区保健センターを国が市町村に設置を求めている「子ども家庭総合支援拠点」に位置付け、地域のすべての子どもとその家庭、妊産婦等の福祉にかかる総合的な支援を行っている。

<p>スクールカウンセラーの活用</p> <p>(教育委員会) (学校教育部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者の教育相談に対応するスクールカウンセラー（S C）を、全市立小・中・高に配置。 ・計画期間中に、特に小学校1校あたりの配置時間数を54時間/年から69時間/年まで拡充。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、教職員とS Cが連携して児童生徒の心のケアに取り組んだほか、ストレス対処に関する授業にS Cが参加するなど、子どもの状況を理解する機会の充実や、相談しやすい環境づくりに努めた。 				
相談対応件数					
H29	H30	R1	R2	R3	R4
48,532件	49,781件	46,969件	41,098件	45,199件	47,549件

<施策1-2 地域や関係機関・団体との連携による支援体制の推進>

「子どものための相談窓口連絡会議」など8項目の取組を実施
(資料2-p9~10)

【主な取組】

(1) 支援機関や団体等との連携の推進、広報の充実

取組名・担当部	令和4年度の取組状況
<p>子どものための相談窓口連絡会議</p> <p>(子ども未来局) (子どもの権利救済事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもアシストセンターが持つ救済機能の周知を図るとともに、実例に即した具体的な情報や意見の交換を行い、子どもを権利侵害から救済するための幅広い連携体制を確保することを目的として、「子どものための相談窓口連絡会議」を設置・運営。 ・令和4年度には、北海道におけるヤングケアラーの支援機関である北海道ヤングケアラー相談サポートセンターが新たに参加機関として加わり、活発な意見交換を行った。 <p>【会議開催数：2回】</p>
<p>必要な支援策を届ける広報の充実 (関係部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する幅広い情報を「さっぽろ子育て情報サイト」、「さっぽろ子育て情報アプリ」、「広報さっぽろ」へ掲載。 ・令和4年10月から、必要な支援制度に簡便かつ迅速にたどり着くための問合せツールとして、AIチャットボットを導入（令和4年度アクセス数7,843件）。 ・令和3年7月からLINEを使ったひとり親家庭向けの情報発信を開始し支援制度やイベント情報を定期的に発信（令和4年度末登録者数：約4,400人）。 ・また、冊子「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」を作成し、離婚届の受付窓口やひとり親関係窓口、関係機関等で配布したほか、就業・生活支援に関連するイベント「シングルママ&パパ スマイル festa」を開催し、各種の支援制度の周知や相談、セミナーを実施した。

【指標の達成状況】

① 区役所の相談窓口に子育てや生活について相談する方法を知らなかった世帯の割合

当初値 (H28)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	目標値 (R 4)	当初値から の傾向	出典
6.0%	—	—	—	3.5%	—	0%	低下 (改善)	札幌市子どもの 生活実態調査 (調査は5年ごと)

② 妊娠・出産や子育てについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合

当初値 (H28)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	目標値 (R 4)	当初値から の傾向	出典
57.3%	81.6%	86.7%	81.3%	72.7%	75.3%	65.0%	上昇	札幌市 指標達成度調査

【評価・今後の方向性】

- 成果指標「区役所の相談窓口に子育てや生活について相談する方法を知らなかった世帯の割合」、「妊娠・出産や子育てについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合」はどちらも改善しており、各種の相談支援の充実や、アプリ、SNS、こそだてインフォメーションなど情報提供の強化の取組に、一定の効果があつたと考えられる。
- ただし、困難を抱える子ども・世帯は、周囲から見えにくい、困難を抱えている自覚がない、相談することに抵抗を感じているといった場合もあり、支援が長期化することもある。
- このため、今後も、見えにくい困難の発見、複雑・長期化する困難への支援の充実を図るとともに、受け手の目線に立った広報・啓発にも、継続的に取り組んでいく必要がある。

基本施策 2

子どもの育ちと学びを支える取組の推進

<施策 2-1 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援>

「子ども医療費助成」など 31 項目の取組を実施
(資料 2-p11~15)

【主な取組】

(1) 乳幼児期の子どもの健やかな成長を支える取組の推進

取組名・担当部	令和 4 年度の取組状況				
子ども医療費助成 (保健福祉局 保険医療部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0 歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成 (中学生は入院と訪問看護に係る医療費のみ)。 ・ 計画期間中に通院にかかる助成対象年齢を小学 1 年生から小学 6 年生まで拡大。 				
助成対象の学年 (通院)					
	H30	R1	R2	R3	R4
	小学 1 年生まで	小学 2 年生まで	小学 3 年生まで	小学 6 年生まで	小学 6 年生まで

(2) 乳幼児期の子どもを育てる保護者への支援の充実

取組名・担当部	令和 4 年度の取組状況					
保育ニーズに応じた 保育施設等の整備促進 (子ども未来局 子育て支援部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育ニーズを踏まえた保育の受け皿確保を図るため、賃貸物件を活用した保育所の創設補助、認定こども園への移行の促進、地域型保育事業の整備を実施。 					
認可保育施設の利用定員数						
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	29,674 人	31,147 人	32,518 人	34,218 人	35,610 人	35,860 人
第 2 子以降の保育料 無料化事業 (子ども未来局 子育て支援部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年 4 月から、幼児教育・保育の無償化の対象外となっている 3 歳未満の児童のうち、就学前児童でかつ認可施設等を利用している上から数えて 2 人目の児童の保育料を無償化。 ・ 令和 2 年 4 月から、年収約 640 万円未満の世帯については、上の子の年齢や施設の利用有無に関わらず、世帯の 2 人目以降の児童の保育料を無償化し、子育て世代の経済的負担の軽減を行っている。 					
3 歳未満の第 2 子保育料						
世帯年収	上の子が保育所等入所児童		左記以外 (小学生以上等)			
640 万円▷	国：半額	札幌市：無料	国：通常	札幌市：通常	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #cccccc; margin-right: 5px;"></div> ⇒H29.4 から </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #333333; margin-right: 5px;"></div> ⇒R2.4 から </div>	
360 万円▷	国：半額	札幌市：無料	国：通常	札幌市：無料		
	国：半額	札幌市：無料	国：半額	札幌市：無料		

<施策 2-2 子どもの学びの支援>

「若者の社会的自立促進事業（学習支援）」など 23 項目の取組を実施
（資料 2 - p 16～19）

【主な取組】

(1) 学びを支える取組の推進

取組名・担当部	令和 4 年度の取組状況				
若者の社会的自立促進事業（学習支援） （子ども未来局） （子ども育成部）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校中退者等を対象にした学習相談及び学習支援を実施。 ・ 令和 4 年度は、高校中退者等の延べ 274 件の相談に応じ、50 人に高等学校卒業程度認定試験や高校受験を目標とした学習支援を実施。このうち 27 人が高等学校卒業程度認定試験に 1 科目以上合格し、うち 9 人が高卒資格を取得、就労・進学等につながった。また、3 人が高校入学試験に合格した。 				
学習支援への参加者数					
	H30 (開始年度)	R1	R2	R3	R4
	21 人	47 人	49 人	42 人	50 人

(2) 子どもが安心して学ぶための支援体制の推進

取組名・担当部	令和 4 年度の取組状況					
相談支援パートナー事業 （教育委員会） （学校教育部）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、個々に応じたきめ細かな支援を実施。主に登校しても教室に入ることができない児童生徒に対し、別室における学習等の支援を行った。 ・ 計画期間中に全中学校に加えて小学校におけるモデル校を段階的に拡充した。 					
小学校におけるモデル校の数						
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	5 校	5 校	20 校	20 校	40 校	100 校
子どもの学びの環境づくり事業 （子ども未来局） （子ども育成部）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒の受け皿となっている札幌市内のフリースクールに対し、児童生徒の指導体制の整備や、教材・体験活動等の充実を目的として経費の一部を補助。 					
補助団体数						
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	8 団体	9 団体	10 団体	9 団体	11 団体	12 団体

(3) 教育の機会均等を図るための経済的支援の充実

取組名・担当部	令和4年度の実施状況
就学援助 (教育委員会 学校教育部)	・経済的理由により、就学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費等学校教育にかかる費用の一部を助成。 【助成児童生徒数（令和4年度末現在）】 小学生：10,966人、中学生：6,321人
特別支援教育 就学奨励費 (教育委員会 学校教育部)	・小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒、通常学級に在籍しているが重度の障がいや疾病のある児童生徒、通級指導教室に通級している児童生徒がいる世帯に対し、世帯の収入に応じて学用品費、給食費等学校教育にかかる費用の一部を助成。 【助成児童生徒数（令和4年度末現在）】 小学生：1,344人、中学生：473人

<施策2-3 子どもの居場所づくり・体験活動の支援>

「地域における子どもの居場所づくりの推進に向けた取り組み」など
 10項目の取組を実施（資料2-p20~21）

【主な取組】

(1) 子どもの居場所づくりの推進

取組名・担当部	令和4年度の実施状況															
地域における子どもの居場所づくりの推進に向けた取組 (子ども未来局 子ども育成部)	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施。 ・子ども食堂などが行う子どもの見守り活動に対し、経費を補助する事業を実施。 ・子ども食堂等の開設手順や運営手法、活動展開事例等をまとめたガイドブックを改定し、子ども食堂に配布。															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="3">居場所づくり活動への補助団体数</th> <th colspan="2">子どもの見守り活動への補助団体数</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R2 (開始年度)</td> <td style="text-align: center;">R3</td> <td style="text-align: center;">R4</td> <td style="text-align: center;">R3 (開始年度)</td> <td style="text-align: center;">R4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11 団体</td> <td style="text-align: center;">14 団体</td> <td style="text-align: center;">16 団体</td> <td style="text-align: center;">5 団体</td> <td style="text-align: center;">8 団体</td> </tr> </table>		居場所づくり活動への補助団体数			子どもの見守り活動への補助団体数		R2 (開始年度)	R3	R4	R3 (開始年度)	R4	11 団体	14 団体	16 団体	5 団体	8 団体
居場所づくり活動への補助団体数			子どもの見守り活動への補助団体数													
R2 (開始年度)	R3	R4	R3 (開始年度)	R4												
11 団体	14 団体	16 団体	5 団体	8 団体												
新型児童会館整備 (子ども未来局 子ども育成部)	・既存の児童会館及びミニ児童会館（放課後子ども館を含む。）を、小学校（必要に応じ、まちづくりセンターや地区会館など地域のまちづくり活動施設）と併設した児童会館として再整備。															
整備数（累計） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">H29</td> <td style="text-align: center;">H30</td> <td style="text-align: center;">R1</td> <td style="text-align: center;">R2</td> <td style="text-align: center;">R3</td> <td style="text-align: center;">R4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 館</td> <td style="text-align: center;">6 館</td> <td style="text-align: center;">9 館</td> <td style="text-align: center;">11 館</td> <td style="text-align: center;">14 館</td> <td style="text-align: center;">15 館</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	2 館	6 館	9 館	11 館	14 館	15 館			
H29	H30	R1	R2	R3	R4											
2 館	6 館	9 館	11 館	14 館	15 館											

(2) 子どもの体験活動の推進

取組名・担当部	令和4年度の取組状況																	
<p>プレーパーク推進事業 〔子ども未来局〕 〔子ども育成部〕</p>	<p>・子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的として、子どもが身近な公園等において自分の責任で自由に遊ぶことができるよう、地域住民等が主体的に開催・運営するプレーパークを推進。</p> <p>・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により外出先が少ない子どものため、運営団体が開催回数を増。年間参加人数が計画期間最多の7,104人となった。</p> <p>【開催・運営団体への活動支援】 プレーリーダーの派遣：282名 開催周知用チラシ・ポスターの印刷：11,484枚 開催に必要な道具の貸出：100回</p>																	
<p>参加人数</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,588人</td> <td>4,750人</td> <td>4,860人</td> <td>2,410人</td> <td>3,461人</td> <td>7,104人</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R1	R2	R3	R4	4,588人	4,750人	4,860人	2,410人	3,461人	7,104人
H29	H30	R1	R2	R3	R4													
4,588人	4,750人	4,860人	2,410人	3,461人	7,104人													
<p>地域学校協働活動推進事業 (旧「サッポロサタデー スクール事業」) (教育委員会生涯学習部)</p>	<p>・多様な経験や技能を持つ地域や企業等外部人材の協力を得て、子どもたちに豊かな学びや体験の場を提供。</p> <p>・計画期間中、新型コロナウイルス感染症の影響などによって、一時減少したものの、令和4年度は平日実施の取組を拡充するなどの工夫を行い、コロナ禍以降最多の28校で実施した。</p>																	
<p>実施校</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30校</td> <td>43校</td> <td>47校</td> <td>12校</td> <td>14校</td> <td>28校</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R1	R2	R3	R4	30校	43校	47校	12校	14校	28校
H29	H30	R1	R2	R3	R4													
30校	43校	47校	12校	14校	28校													

【指標の達成状況】

① 子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合

当初値 (H28)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	目標値 (R 4)	当初値から の傾向	出典
56.1%	50.9%	46.6%	47.6%	41.4%	36.8%	80.0%	低下	札幌市 指標達成度調査

② 子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合

当初値 (H28)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	目標値 (R 4)	当初値から の傾向	出典
56.9%	52.7%	60.1%	59.3%	50.1%	48.9%	70.0%	やや低下	札幌市 指標達成度調査

【評価・今後の方向性】

- 成果指標「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限、休園、休校への対応等による負担増があった中、加えて燃料代や物価高騰によって、子育て世帯をとりまく環境は厳しさを増したことから、数値に影響を与えたものと考えられる。
- 成果指標「子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合」も、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、関係事業の中止やオンライン化などにより、自然・社会・文化と直接ふれあい体験する機会が大きく減少したため、低下したものと考えられる。
- 計画期間を通じて、子どもの医療費助成や保育料の無償化などの経済面からの支援や、子どもの学びや体験活動の推進などに取り組んできたものの、外的要因に影響された側面も大きく、なお一層の取組が必要とされている。
- すべての子どもと家庭が安心して毎日を過ごすために、子育て家庭に対しては生活面・経済面からの支援、子どもの健やかな成長のためには多様な学びと育ちを支える支援が必要であり、引き続きこれらの充実・強化に取り組んでいく。

基本施策3

困難を抱える若者を支える取組の推進

<施策3-1 社会的自立に向けた支援>

「困難を有する若者への相談支援」、「引きこもり対策推進事業」など
16項目の取組を実施（資料2-p22~23）

【主な取組】

(1) 若者の自立支援の推進

取組名・担当部	令和4年度の取組状況				
困難を有する若者への 相談支援及び支援機関 ネットワークの充実 （子ども未来局） （子ども育成部）	<ul style="list-style-type: none"> 若者支援総合センターなどの若者支援施設5館において、困難を有する若者やその家族からの相談に応じたほか、就労支援セミナー、対人トレーニング、就労体験等の自立支援プログラムを実施し、若者の社会的自立を促進（平成30年度に実施施設を1館から5館に拡充）。 困難を有する子ども・若者を適切な支援機関へとつなげられるよう「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」において、支援機関同士の連携促進に取り組んだ。 				
自立支援新規相談登録者数					
H29	H30	R1	R2	R3	R4
354人	308人	351人	297人	304人	392人
困難を抱える若年女性 支援事業 （子ども未来局） （子ども育成部）	<ul style="list-style-type: none"> 様々な悩みや困難を抱えた10代後半から20代の思春期・若年期の女性に必要な支援を届けるため、公的機関と民間団体が連携し、アウトリーチ支援、居場所の確保、公的機関等への「つなぎ」を含めたアプローチを行う一連の相談事業を令和3年8月から実施。 				
支援実績					
				R3	R4
相談・面談者数（延べ）				74人	151人
うち居場所を提供した人数（延べ）				8人	10人
うち自立支援計画を策定した人数				3人	6人
公立夜間中学設置 （教育委員会学校教育部）	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育未修了者のための公立夜間中学「札幌市立星友館中学校」を令和4年4月に開校（新入生66人）。上半期は随時入学を受入。 				

(2) ひきこもり対策の充実

取組名・担当部	令和4年度の取組状況				
ひきこもり対策推進事業 （保健福祉局） （障がい保健福祉部）	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり地域支援センターにて、電話・来所相談・メール相談のほか、家庭訪問等の訪問型支援や月3～4回程度の出張相談を実施。 ひきこもり状態にある本人や家族等の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」で当事者の会・家族の会を開催。 【開催回数：96回（平成30年度～令和4年度累計288回）】				
相談支援実績					
H29	H30	R1	R2	R3	R4
1,087件	1,473件	2,494件	2,575件	2,858件	3,026件

【指標の達成状況】

- ① 困難を抱える若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合

当初値 (H28)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	目標値 (R 4)	当初値からの 傾向	出典
43.9%	55.4%	35.3%	68.7%	78.9%	69.7%	60.0%	上昇	子ども未来局 子ども育成部調べ

【評価・今後の方向性】

- 成果指標「困難を抱える若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合」は、令和2～3年度は、進路決定の把握方法を見直したことに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により支援機関の利用者が伸び悩む中、職業訓練の参加決定や求人が堅調だったことにより、決定数・決定率が上昇した。

一方、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことにより、新規利用者が増えたものの、決定数には大きな変動がなかったため、決定率が下がる結果となった。

- 指標の達成に関しては、上述のとおり外的要因の影響を受けた側面はあるものの、総じて若者支援施設を中心とした、困難を抱える若者の相談・自立支援の取組は堅調に実施できており、一定の成果を上げることができたと判断される。
- 引き続き、若者支援総合センターを中心とした若者への支援、ひきこもり当事者とその家族に対する支援に取り組んでいくとともに、近年の新たな課題である、困難を抱える若年女性やヤングケアラーへの支援にも、今後、集中的に取り組んでいく必要がある。

基本施策 4

保護者の就労や生活基盤の確保

<施策 4-1 保護者の自立・就労の支援>

「女性の多様な働き方支援窓口運営事業」など 9 項目の取組を実施
(資料 2 - p 24~25)

【主な取組】

(1) 保護者の自立・就労に向けた支援の推進

取組名・担当部	令和 4 年度の取組状況					
女性の多様な働き方支援 窓口運営事業 (経済観光局 経営支援・雇用労働担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができない女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。イベントや SNS での周知に努めた結果、相談件数は年々増加している。 ・令和 4 年度は Web ページ制作や動画編集等、在宅ワークに活用できるスキルの入門講座を新たに実施した。 					
相 談 件 数						
	H30 (開設年度)	R1	R2	R3	R4	
	323 件	470 件	931 件	1,421 件	1,887 件	
※ H30.10.2 開設 ※ R2 より非登録者の相談件数を含む						
ひとり親家庭の保護者の 就労支援 (子ども未来局 子育て支援部)	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得のための養成機関に通う間の生活費相当を支給する高等職業訓練促進給付金事業を実施。令和 3 年度以降、対象要件緩和・対象資格拡大のうえ実施している。 【支給実績：234 件】 ・雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業を実施。令和元年度に対象講座の拡充、令和 4 年度に給付金上限額の引き上げを行っている。 【支給実績：57 件】 ・ひとり親家庭支援センターで就業相談や就業支援講習会、ハローワークと連携した就業支援等を実施。 【就業実績：21 件】 					
高等職業訓練促進給付金 支給実績						
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	100 件	120 件	131 件	108 件	192 件	234 件

<施策 4-2 生活基盤の確保に向けた支援>

「生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）」など 10 項目の取組を実施
（資料 2 - p 26～27）

【主な取組】

(1) 世帯の生活基盤の確保に向けた支援の推進

取組名・担当部	令和 4 年度の取組状況																	
<p>生活困窮者自立支援事業 （住居確保給付金） 〔保健福祉局〕 〔総務部〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅を喪失している又は喪失するおそれのある、就労能力及び就労意欲のある離職者に対して、住居確保給付金を支給。 ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に対応するため、令和 2 年度から給付対象を拡大して実施。コロナ禍において生活に困窮する世帯を住まいの面から支えた。 																	
<p>支給決定件数</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">R1</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">63 件</td> <td style="text-align: center;">64 件</td> <td style="text-align: center;">41 件</td> <td style="text-align: center;">1,424 件</td> <td style="text-align: center;">1,165 件</td> <td style="text-align: center;">759 件</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R1	R2	R3	R4	63 件	64 件	41 件	1,424 件	1,165 件	759 件
H29	H30	R1	R2	R3	R4													
63 件	64 件	41 件	1,424 件	1,165 件	759 件													
<p>児童扶養手当 〔子ども未来局〕 〔子育て支援部〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離婚や婚姻によらない出生、父母の死亡等により、父親又は母親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭に児童扶養手当を支給。 ・ 計画期間中の令和元年 11 月分より年 3 回（4 か月分ずつ年 3 回）から年 6 回（2 か月分ずつ年 6 回）に支給サイクルを変更。 <p>【受給者数：17,409 人（令和 4 年度末現在）】</p>																	

【指標の達成状況】

① 子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎりまたは赤字である世帯の割合

当初値 (H28)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	目標値 (R 4)	当初値から の傾向	出典
62.6%	—	—	—	50.4%	—	50.0%	低下 (改善)	札幌市子どもの 生活実態調査 (調査は5年ごと)

② ひとり親家庭の親（母子家庭）の就業者に占める正規の職員の割合

当初値 (H28)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	目標値 (R 4)	当初値から の傾向	出典
35.8%	—	—	—	44.3%	—	50.0%	上昇	札幌市子どもの 生活実態調査 (調査は5年ごと)

【評価・今後の方向性】

- 指標「子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎりまたは赤字である世帯の割合」、指標「ひとり親家庭の親（母子家庭）の就業者に占める正規の職員の割合」は改善している。
- 一方で、上記の調査実施以降、物価上昇等により社会経済情勢は厳しさを増していることには留意が必要である。

特に、就労に困難を抱えている保護者や生活基盤が弱い家庭に対しては、暮らし向きの安定に向けて、個々の状況に応じた就労支援や、経済的な支援を行っていく必要がある。

基本施策 5

特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進

<施策 5-1 社会的養護を必要とする子どもへの支援>

「社会的養護自立支援事業」など 11 項目の取組を実施
(資料 2 - p 28~29)

【主な取組】

(1) 社会的養護を必要とする子どもへの支援の推進

取組名・担当部	令和 4 年度の取組状況					
児童相談体制の強化 (子ども未来局) (児童相談所)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度は、「第 3 次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき児童福祉司等の専門職員を計画的に配置したほか、「子ども虐待防止に関する職員の人材育成ビジョン」を策定。 ・並行して、子ども虐待に係る過去の重大事例について職員研修を実施するなど、人材育成・職員の専門性の強化に取り組んだ。 ・(仮称) 第二児童相談所の実施設計や、児童相談所及び一時保護所の自己点検、第三者評価も実施。 					
児童相談所の児童福祉司数						
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	43 人	49 人	57 人	58 人	61 人	77 人
社会的養護自立支援事業 (子ども未来局) (児童相談所)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等への入所措置や里親委託措置を受けていた者が 18 歳(措置延長の場合は 20 歳)に到達後も、個々の状況に応じ、原則 22 歳に到達する年度末まで継続して支援を行い、社会的養護を離れた後の自立生活を支えた。 ・自立支援計画を策定するとともに、引き続き施設等で生活するための居住費支援、生活・就労相談支援を実施したほか、一定期間一人暮らしを体験するための退所後生活体験支援を実施した。 					
自立支援計画の策定者数						
	R1 (開始年度)	R2	R3	R4		
	37 人	43 人	57 人	53 人		

<施策5-2 ひとり親家庭への支援>

「養育費確保の推進」など16項目の取組を実施
(資料2-p29~32)

【主な取組】

(1) ひとり親家庭への支援の推進

取組名・担当部	令和4年度の取組状況															
養育費確保の推進 (子ども未来局 子育て支援部)	・母子・婦人相談員やひとり親家庭支援センターによる養育費や面会交流に関する相談を実施。 ・ひとり親家庭支援センターにおいて養育費の取り決め等に関する女性弁護士による法律相談(予約制)を実施したほか、指定管理者の自主事業として養育費・面会交流セミナーを実施。 ・令和3年7月から、養育費の取決めや保証等に係る費用の一部を補助することにより、養育費の確保を支援する事業を開始。															
公正証書等の債務名義作成への補助		養育費に係る保証契約の締結への補助														
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">R3 (開始年度)</td> <td style="padding: 5px;">R4</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">85件</td> <td style="padding: 5px;">176件</td> </tr> </table>		R3 (開始年度)	R4	85件	176件	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">R3 (開始年度)</td> <td style="padding: 5px;">R4</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">8件</td> <td style="padding: 5px;">7件</td> </tr> </table>		R3 (開始年度)	R4	8件	7件					
R3 (開始年度)	R4															
85件	176件															
R3 (開始年度)	R4															
8件	7件															
ひとり親家庭等 日常生活支援事業 (子ども未来局 子育て支援部)	・ひとり親家庭及び寡婦を対象として、疾病等により一時的に生活援助等が必要な場合や、ひとり親家庭になって間がなく日常生活を営むのに支障が生じている場合などに、家庭生活支援員の派遣を実施。															
家庭生活支援員の延べ派遣件数																
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">H29</td> <td style="padding: 5px;">H30</td> <td style="padding: 5px;">R1</td> <td style="padding: 5px;">R2</td> <td style="padding: 5px;">R3</td> <td style="padding: 5px;">R4</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">186件</td> <td style="padding: 5px;">157件</td> <td style="padding: 5px;">238件</td> <td style="padding: 5px;">313件</td> <td style="padding: 5px;">351件</td> <td style="padding: 5px;">353件</td> </tr> </table>					H29	H30	R1	R2	R3	R4	186件	157件	238件	313件	351件	353件
H29	H30	R1	R2	R3	R4											
186件	157件	238件	313件	351件	353件											

<施策5-3 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援>

「生活困窮者自立支援事業」など8項目の取組を実施
(資料2-p33~34)

【主な取組】

(1) 生活保護世帯、生活困窮世帯への支援の推進

取組名・担当部	令和4年度の取組状況												
<p>生活保護 (保健福祉局 総務部)</p>	<p>・生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を実施。</p> <p>【R5.3月時点の生活保護の実施状況】</p> <p>被保護世帯数：56,880世帯</p> <p>被保護人員数：71,429人</p> <p>教育扶助受給人員数：3,984人</p> <p>保護率：36.3%</p>												
<p>生活困窮者 自立支援事業 (保健福祉局 総務部)</p>	<p>・生活困窮者の相談窓口を設置し、就労の支援その他の自立に関し、情報提供、支援計画の作成、就労支援などの支援を実施。</p> <p>・自立相談支援事業所（ステップ）では、様々な相談（就労、生活習慣、家族関係、負債、住環境等）に対応するほか、適切な関係機関へのつなぎ（リファー）を実施。</p> <p>・自立相談支援事業所（JOIN）では、ホームレスに特化した相談支援により就労や生活への支援を実施。</p> <p>・ステップは、コロナ禍において相談件数が急増。住居確保給付金の給付とともに、就労相談や家計管理などの面からも生活に困窮している世帯の暮らしを支えた。</p> <p>【実績】</p> <p>・ステップにおける新規相談件数：10,969件</p> <p>・JOINにおける新規相談件数：777件</p> <p>・各区出張相談会開催回数：63回</p>												
<p>ステップ・JOINにおける新規相談件数</p>													
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,335件</td> <td style="text-align: center;">3,588件</td> <td style="text-align: center;">3,502件</td> <td style="text-align: center;">13,499件</td> <td style="text-align: center;">15,671件</td> <td style="text-align: center;">11,746件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	3,335件	3,588件	3,502件	13,499件	15,671件	11,746件
H29	H30	R1	R2	R3	R4								
3,335件	3,588件	3,502件	13,499件	15,671件	11,746件								

【指標の達成状況】

① 市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合

当初値 (H28)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	目標値 (R 4)	当初値から の傾向	出典
62.6%	70.0%	71.4%	73.0%	77.6%	80.0%	70.0%	上昇	子ども未来局 児童相談所調べ

② 今後の生活に不安があるひとり親家庭(母子家庭)の割合

当初値 (H29)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	目標値 (R 4)	当初値から の傾向	出典
88.0%	—	—	—	—	89.2%	80.0%	ほぼ横ばい	ひとり親家庭等への 調査(調査は5年ごと)

③ 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率

当初値 (H28)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	目標値 (R 4)	当初値から の傾向	出典
97.5%	96.1%	95.6%	96.1%	94.9%	95.0%	★一般 世帯の 進学率	やや低下	保健福祉局 総務部調べ

★札幌市における一般世帯の進学率は、R 3年度 99.1%

【評価・今後の方向性】

- 指標「市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合」は、里親委託、ファミリーホームおよび地域小規模児童養護施設の増により、目標値を達成することができた。
- 指標「今後の生活に不安があるひとり親家庭(母子家庭)の割合」は、職業訓練や養育費確保への支援など、ひとり親施策に取り組んできたものの、ほぼ横ばいの状況。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や物価高騰などにより、生活の不安が改善しなかったものと思われる。
- 指標「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」も、生活保護世帯の子どもに対する学習支援や、高校就学支援金・奨学給付金などの支援の充実が進んだものの、なお一般世帯の進学率までには至らなかった。
- この基本施策で対象としている子ども・世帯は、より厳しい環境にある場合が多く、今後も、それぞれの状況にていねいに寄り添いながら、生活面・経済面の支援、自立に向けた支援を、きめ細かく行っていく必要がある。